明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕

○著作権法施行令の一部を改正する政令（三六九）　二
○職業能力開発促進法施行令の一部を改正する政令（三七〇）　三
○動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令（三七一）　三
○児童福祉法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三七二）　三

〔告示〕

○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の主たる事業所の所在地の変更に関する件（**消防庁**一八）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（**法務**三二〇）　三
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第十七条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**三二一）　三
○ジュバ河川港整備計画のための贈与に関する日本国政府と南スーダン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**四五四）　三
○食糧援助に関する日本国政府とトーゴ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四五五）　三
○キガリ市における高度道路交通システム導入計画のための贈与に関する日本国政府とルワンダ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四五六）　三
○マリ共和国における脆弱な地域における「みんなの学校」モデルに基づく児童の教育推進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**四五七）　四
○返納を命じた旅券を無効とする件（**同**四五八～四六〇）　四
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（**財務**三一九）　四
○保安林の指定をする件（**農林水産**一九四六～一九五九）　四
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第三十二条第一項の規定に基づくファイルへの記録の方法の一部を改正する件（**特許庁**一一）　四
○登録免許税法第二十四条の四第一項の規定に基づき納付受託者を指定する件（**同**一二）　六
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第十三条の二第一項に規定する電子署名を定める件（**同**一三）　六
○都市計画に関する件（**四国地方整備局**一〇〇）　六
○道路に関する件（**同**一〇一）　七
○道路に関する件（**北海道開発局**一二八、一二九）　七

〔人事異動〕

内閣　農林水産省　最高裁判所　七

〔叙位・叙勲〕

七

〔官庁報告〕

官庁事項　七

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　八
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　八
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　八
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　九
司法書士法第三条第二項第二号の規定に基づく認定を受けた者の公告（法務省）　九
海事代理士試験合格者（国土交通省）　一〇

〔公告〕

諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生、所有者不明　一二九

会社その他
関係

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。